

## 請 願

2月定例会中に審議した請願は、次のとおりです。

▼長寿祝金支給を拡充し、高齢者への思いやりを広げていただく請願  
(不採択)

▼「保育」を守るための請願  
(採択)

▼尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守る体制整備を求める請願  
(採択)

▼新市立病院に結核病床の設置を求める請願  
(不採択)

▼「第二種健康診断受診者証」の改善に関する請願  
(不採択)

▼安心しておいしい主食を保育所の3歳児・4歳児・5歳児に提供することに  
関する請願  
(不採択)

## 陳 情

2月定例会中に委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

▼長崎市長に長崎県護国神社参拝を求める陳情

▼長崎市景観計画に関する陳情

## 人 事

2月定例会で、次の人事案件について推薦することに同意しました。

▼人権擁護委員  
宮地 一重氏(新任)

### 市議会・市執行部共同 で街頭募金活動を実施

- 「東日本大震災」で甚大な被害を受けた被災者の皆様に対し義援金を募るため、下記の日程で街頭募金活動を行い、115万7,294円の浄財をいただき、日本赤十字社を通じて贈りました。

日時：平成23年3月14日(月)  
午後5時30分から午後6時30分  
場所：かもめ広場・チトセピア前

日時：平成23年3月24日(木)  
午後5時30分から午後6時30分  
場所：鉄橋・大丸前

- 上記の街頭募金とは別に、「東日本大震災」の災害見舞金として、長崎市議会互助会《議員積立金》から100万円を日本赤十字社を通じて贈りました。

### ● 議会を傍聴してみませんか ●

本会議や委員会は、傍聴することができます。

傍聴の定員は、本会議は120名、各委員会は7名となっています。

傍聴を希望される方は、本会議は本会議場入口、委員会は議会事務局総務課において、受付簿に氏名・住所をご記入ください。

また、本会議の様子は、ケーブルテレビ(長崎ケーブルメディア「アナログ9チャンネル、デジタル111チャンネル」)長崎市議会ホームページから生中継でご覧いただけます。

### 議員(政治家)の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員(政治家)が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会・お祭りへの寸志・飲食物等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が議員にこのような寄附を求めることも禁じられています。

長崎市議会では、他都市において公職選挙法違反の事件が起きたのを契機に、今後とも一層法律遵守に努めていくことを決議しています。市民の皆さまも、法の趣旨等をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。



※「公職選挙法遵守に関する決議」や「公職選挙法で禁止されている寄附行為」については、市議会ホームページに掲載しています。